とびうめ

目 CONTENTS 次

令和4年度事業計画 ―― ❷
本会の取組 ―― ❸
研修報告 ―― ❹
研修報告・協会HP紹介 ―― ❺
ひな祭りコンテスト ―― ❻～❾
特集 ―― ❿
Support ―― ⓫
事業所取組紹介 ―― ⓬～⓭
作文コンクール「会長賞」受賞 ―― ⓮
新規会員加入施設紹介 ―― ⓯～⓰

No. 1

【事業所取り組み紹介】
北九州障害者しごとサポートセンター、
昭和学園、養徳苑、若宮園

令和４年度事業計画

福岡県知的障がい者福祉協会

1　基本方針

令和３年度は新型コロナウイルス感染症に対する緊張や不安が長期間継続する中、本会ではオンラインの活用等、新たな生活様式により事業運営を行った。今後も感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、支援を必要とする障がい児や障がい者の方々が安心して生活できるよう、私たち福祉施設では、必要なサービスを継続的に提供していく必要がある。そのためにも本会としては、随時、状況を確認しながら、会員施設が安定した運営を行えるよう支援を行っていく。

また、障害者福祉人材の確保に向けては、福祉の仕事に多くの県民が興味・関心を持ち、未来の支援者が増えるよう、福祉の仕事の魅力を発信しながら、イメージアップへの取組も強化していく。

このような状況の中、本会では、施設利用者及び施設で働く職員が豊かな人生を送れるよう、国の様々な制度施策の動向に対応し、会員施設への情報提供に努めるとともに、各種関係機関・団体ともこれまで以上に連携しながら、次の重点目標を掲げ事業を実施する。

2　重点事項

（1）障がい者の権利擁護の推進

利用者の権利擁護に対する施設職員の姿勢について、障がい者の権利擁護の視点に基づく施設利用者の意思決定支援を推進し、その人らしく安心安全かつ快適に生活できる、質の高いサービスの提供に努めるための継続研修等を行うとともに、ホームページ及び広報誌を活用した周知を図る。

（2）新型コロナウイルス感染症等各種感染症及び災害に対する防疫・防災に向けた取組

国の様々な動向に注視し、いつでも迅速に対応できるようなネットワークを構築しながら、会員施設のサポートに努める。

（3）障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取組

今年度から義務化される、虐待防止委員会の設置、身体拘束等の適正化のための研修実施等、運営基準の改正に伴う項目について適切な知識の普及・啓発に関する取組を推進する。

（4）「障害者総合支援法」等障がい者福祉施策及び「働き方改革関連法」への適切な対応

国の様々な動向に注視し、引き続き迅速な情報収集及び会員施設への情報提供に努める。

（5）福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組

子どもから大人まで幅広い世代に福祉の仕事に興味を持っていただくため、学校や教育機関等への福祉教育及び地域でのイベント等を通して、福祉の仕事のやりがいと魅力を伝えていく。

また、研修事業を実施しながら施設職員の資質及び意欲の向上に努める。

（6）相談支援事業の充実・関係機関との連携強化

支援を必要としている地域住民が、地域の福祉・保健・医療・就労・教育等の社会資源を有効活用しながら充実した日々を送るためには、多くの関係機関との架け橋である相談支援事業はとても重要な役割を担っている。これからも私たちは、関係機関と連携しながら、より一層、相談支援事業の充実に取り組む。

（7）障がい者の就労に関する支援

障がいのある方が地域で生き生きと安心した生活を送るため、働くことを通じ、地域住民の一員として自尊心と自立心を持って暮らすことができるよう、就労移行支援事業者や障害者就業・生活支援センター、企業等とネットワークを構築しながらチームとして地域で支援できるよう情報交換及び研修会を行っていく。

また、障害のある人が作る製品及び提供するサービスの発注促進への取組を引き続き推進する。

3　会議の開催

（1）役員会
（2）総　会
（3）監事会
（4）総務部会（正副会長会）
　ア　広報委員会
　イ　未来人材委員会
（5）種別部会等
　ア　児童発達支援部会
　イ　障がい者支援施設部会
　ウ　日中活動支援部会
　エ　生産活動・就労支援部会
　オ　地域支援部会
　カ　相談支援部会
　キ　権利擁護・研修部会
　ク　支援スタッフ部会
（6）地区活性化部会
　ア　福岡地区施設長会
　イ　北九州地区施設長会
　ウ　筑豊地区施設長会
　エ　筑後地区施設長会

4　組織強化への取組

（1）各部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った部会・委員会の活性化を図るとともに、それぞれの課題に対し研究・協議する。

（2）地域性を考慮した組織づくり

４地区で施設長会（研修）を開催する中で、組織の活性化を図るとともに、各地区会員施設相互の連携に努める。

（3）本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時や緊急時等における会員間の支援協力体制の強化を図るとともに、行政・各種関係団体等との連携・情報交換を積極的に行う。

5　研修事業・スポーツ文化交流事業

利用者主体の視点に基づくサービスを提供するにあたり、職員の資質及び意欲向上のため、研修内容の充実に努めるとともに、各種別協議会と連携を図りながら幅広い研修事業を実施する。

また、障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に伴い運営基準の改正が行われ、今年度から義務化された研修実施の一環としての研修会を実施する。

その他、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進するため、スポーツ文化交流事業を実施する。

※状況に応じて、事業の見直しを行う場合もある。

（1）研修事業

　ア　施設長研修会
　イ　新任職員研修会
　ウ　専門分野に関する研修会
　エ　権利擁護に関する実践力向上研修
　オ　各種別協議会が主催する研修会
　カ　その他、必要な研修会

（2）スポーツ文化交流事業

　ア　親善球技大会
　　・第７回ティーボール大会　雁の巣
　　・第７回グラウンドゴルフ大会　雁の巣
　　・第50回ソフトボール大会　雁の巣
　　・第26回ソフトバレーボール大会　かすやドーム
　イ　ハロウィンパーティー2022
　ウ　その他、状況に応じて実施する事業

6　広報・啓発事業への取組

（1）ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障がい者福祉施策や社会福祉法人等に関する情報の収集・迅速な提供に努める。

（2）広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行し、本会の取組を関係機関及び団体へ周知する。

（3）障がい者への理解促進のための啓発活動

障害者基本法に定められた障害者週間（12月３日～９日）の趣旨を踏まえ、同期間中に障がい者への理解促進のための啓発活動を全県下で展開する。

本会の取組

新型コロナウイルス感染施設へ　御見舞金を贈呈しました

本会では、新型コロナウイルス感染症により利用者及び職員の命を守るため、日々御尽力されている施設の一助となるべく、利用者・職員が感染した施設に対し御見舞金を贈呈することとなりました。

御見舞金の贈呈は、木髙会長はじめ各地区代表及び各地区事務局担当者が該当施設へ訪問し、御言葉をかけながらお渡しいただきました。

写真：筑豊地区代表（本会副会長 渕上忠彦氏（（福）穂波学園　理事長）が
サンガーデン鞍手を訪問された時の様子）

福岡県へ新型コロナウイルス感染症に伴う福祉従事者へのワクチン早期接種に関する要望書を提出しました

昨年から始まった新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種は、医療従事者等を接種順位の最上位に位置づけられ、次に高齢者、その後に基礎疾患等を有する者や高齢者施設等の従事者でした。「基礎疾患等を有する者」の範囲については、厚生労働省健康局健康課予防接種室が発出した「新型コロナウイルスワクチンの接種順位の上位に位置づける基礎疾患を有する者の範囲について」（令和３年３月19日）において、重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）も優先接種に位置付ける基礎疾患の範囲に追加されました。また、「高齢者施設等の従事者」の範囲については、老人福祉施設のみならず、生活保護法による保護施設、障害者総合支援法による障害者支援施設等、その他の社会福祉法等による施設において、高齢者等が入所・居住する施設の従事者も優先接種に位置付けられましたが、優先接種の順位に位置付けられていない児童福祉施設等の種別においては、一般向けのワクチン接種まで待たなければならない状況でした。

そこで、各種別協議会会長の連名で、下記内容の要望書を県知事、県議会議長、県医師会長へ提出しました。

1 全種別の社会福祉施設利用者と従事者への優先接種をお願いします。

私たち福祉従事者は、優先接種に位置付けられていない障害者や小さな子ども等、成人よりも抵抗力が弱く、万一、新型コロナウイルスに罹患すると重症化リスクが高い方々を対象に支援を行っており、福祉施設等での感染発生を防ぐことが医療の負荷を軽減し、医療崩壊を防ぐことにもつながります。また、福祉施設等では利用者と従事者が同じ場所で生活しており、感染者が発生した場合には、集団感染につながる可能性が極めて高い状況にあります。児童福祉施設では、緊急一時保護などリスクの高い状況での子どもの受入れを行っています。さらに、最近取りざたされている変異型ウイルスでは、高齢者だけではなく、子どもの重症例も報告されています。現在、ワクチン接種の対象となっていない子どもたちを預かっている児童福祉施設において感染拡大を防止するためには、一部の市で独自に取り組まれておりますが、子どもたちに接する従事者がワクチンを早期に接種することが重要です。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種につきましては、福祉に携わる全種別の施設利用者と従事者の優先接種が可能となるよう、各市町村に対する調整等をお願いいたします。

2 施設利用者と従事者のワクチン同時接種をお願いします。

ワクチン接種の優先順位に基づき、各市町村においてワクチン接種が始まっておりますが、施設利用者と従事者の接種時期の対応について、市町村によって異なる状況が見受けられます。施設に従事する職員も利用者と同時に接種することにより、接種の負担を軽減できるとともに、集団感染の防止にもつながると考えます。全ての市町村において、施設利用者と従事者のワクチン同時接種が可能となるよう、各市町村に対する調整等をお願いいたします。 また、施設利用者の中には、障害特性等によりマスクを着用して静かに並んで待つことが苦手な方も多くいることから、医師等が施設に出向いて接種することが可能となるよう、併せて御配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症等　各種感染症に対する備蓄品として会員施設へマスクを配布しました

本会では、新型コロナウイルス感染症等　各種感染症に対する備蓄品として会員施設で何が必要なのかを調査を行い、その結果を基に、利用者及び職員の安心・安全を守るため備蓄用のマスクを配布しました。

Report

REPORT

令和3年度　第1回施設長研修（Web開催）

令和3年　6月29日（火）

MS&ADインターリスク総研　砂川直樹氏に、「障害福祉サービス事業所等における自然災害に対する業務継続計画（BCP）について」と題し講義を行っていただきました。近年多発する自然災害への備え、また新型コロナ感染防止対策を含めた感染症対策においても課題である業務継続計画の策定にあたり、基本的な視点を講義いただきました。

令和3年度　新任職員研修会（Web開催）

令和3年　7月15日（木）・7月20日（火）

入職3年未満の職員を中心に、A日程・B日程で合計88名の参加をいただき開催しました。

A日程は既卒職員を対象に、福祉現場における基礎知識について「①障がい特性の理解」、「②知的障害児者に使われる薬と取扱いについて」、「権利擁護について」の3つのテーマで講義を行いました。基礎知識①では、会員施設におけるヒヤリハット事例から現場対応の実際を学びました。また基礎知識②では、社会福祉法人絆の会　療養介護事業所ひなた家　薬剤課長　辻良介氏より、てんかん発作の基礎知識や支援現場でよく使われる薬等の基本情報と万が一の服薬ミス時の対応等について講義いただきました。

B日程は新卒職員を対象に「社会人としてのマナー」、「権利擁護について」の講義を行いました。「社会人としてのマナー」は㈱ライズ　梶原多真季氏を講師に招き、基本的なビジネスマナーとコミュニケーションのマナーについて講義いただきました。

A・B日程共通の「権利擁護について」は、虐待防止の視点も含めた権利擁護について基本的な考え方を共有する時間としました。

令和3年度　権利擁護に関する実践力向上研修（Web開催）

令和3年　8月3日（火）～（全4回の予定で開催中）

本会では、平成30年度から標記研修会を開催しています。平成30年度は「中堅職員の支援スキル向上及び、チーム支援」をテーマに、令和元年度は「支援に継ぎ目を生じさせない意識を持つ」をテーマとして開催。昨年度はコロナ感染防止対策もあり開催を見送りましたが、今年度は、「幅広い分野の視点を学び、チームとしての実践力を高める」を目的に講師をお招きしながら開催中です。

講義1：権利擁護と意思決定支援
講義2：意思決定支援と成年後見制度
講義3：児童期における権利擁護
講義4：自閉スペクトラムに関する基本理解
講義5：終末期における権利擁護のあり方について（看取りについて）
講義6：アンガーマネージメント
講義7：権利擁護と投薬
講義8：障がい児・者のセクシュアリティ

第60回　九州地区知的障害関係施設長等研究大会（福岡大会）

令和3年　10月20日（水）～10月21日（木）

コロナ禍における1年の延期を経て、標記研究大会が333名の参加を得てWebにて開催されました。大会趣旨である「先人の社会福祉の実践を再確認し、未来・次世代にどう繋いでいくか」について想いを共有する機会としました。

大会初日、記念講演では「自閉症の僕が飛び跳ねる理由」の著者である東田直樹氏と、お母様である東田美紀氏から、「当事者としての想い」、「ひとり

の親としての想い」をお話しいただき、参加者からの様々な質問にお答えいただきました。

基調講演では「社会福祉法人制度改革後の事業展開等について」というテーマで社会福祉法人経営の在り方委員会委員長　久木元司氏にご講演いただきました。

大会２日目は、第１分科会「ライフステージを見据えた多方面からの支援（幼児期から就労期まで）」、第２分科会「これからの当事者主体のあり方について」、第３分科会「社会福祉法人の役割～今後20年の道のり～」、第４分科会「ここまでできるＩｏＴ・ＡＩ」、第５分科会「アートと福祉で世界を変える」の５つをテーマに現場実践における課題や、これからも大切にしていくことなどを共有しました。

大会開催にあたり、ご協力いただきました講師の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。

協会ホームページ活用のお知らせ

昨年度リニューアルした本会のホームページでは、「研修会 特設サイト」を設け、オンライン研修を開催する等、会員施設の皆様が利用しやすいように準備をしております。是非、ご活用ください。

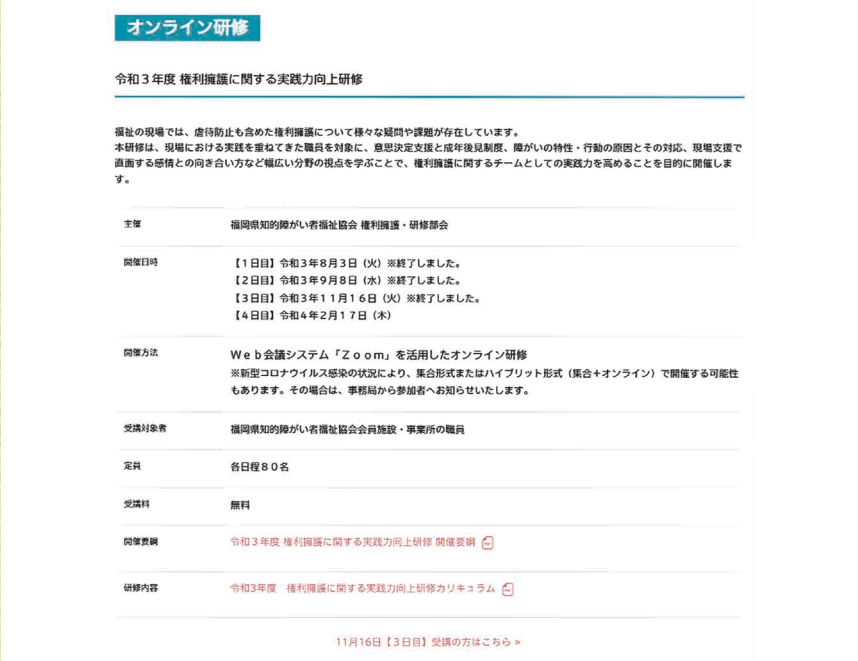

オンライン研修

令和３年度 権利擁護に関する実践力向上研修

福祉の現場では、虐待防止も含めた権利擁護について様々な疑問や課題が存在しています。
本研修は、現場における実践を重ねてきた職員を対象に、意思決定支援と成年後見制度、障がいの特性・行動の原因とその対応、現場支援で直面する感情との向き合い方など幅広い分野の視点を学ぶことで、権利擁護に関するチームとしての実践力を高めることを目的に開催します。

主催	福岡県知的障がい者福祉協会 権利擁護・研修部会
開催日時	【１日目】令和３年８月３日（火）※終了しました。 【２日目】令和３年９月８日（水）※終了しました。 【３日目】令和３年１１月１６日（火）※終了しました。 【４日目】令和４年２月１７日（木）
開催方法	Ｗｅｂ会議システム「Ｚｏｏｍ」を活用したオンライン研修 ※新型コロナウイルス感染の状況により、集合形式またはハイブリット形式（集合＋オンライン）で開催する可能性もあります。その場合は、事務局から参加者へお知らせいたします。
受講対象者	福岡県知的障がい者福祉協会会員施設・事業所の職員
定員	各日程８０名
受講料	無料
開催要綱	令和３年度 権利擁護に関する実践力向上研修 開催要綱
研修内容	令和3年度　権利擁護に関する実践力向上研修カリキュラム

11月16日【３日目】受講の方はこちら »

ひな祭りコンテスト

本会では会員施設の利用者の皆様と職員の皆様が、安心して安全に楽しく取り組めるレクリエーションとして、「ひな祭りコンテスト」を開催しました。32施設に参加いただき、色とりどりの素敵な作品が出来上がりました。集まった作品の中から受賞された作品を御紹介いたします。なお、コンテストの作品集は協会ホームページに掲載していますので、どうぞ御覧ください。

会長賞

振風苑

作品コンセプト　『楽しい！嬉しい！友達っていいな』

作品コメント

振風苑利用者様は、生まれつきの障がいのために日常生活の中に喜びや楽しみを味わうことが限られています。生活の大半は、生命の安全と健康維持を優先するために管理されており、自らの意思で好きな時に好きなように行動を選択する事が思うようにできません。利用者様にとって、創作活動とレクリエーションの要素を併せ持つひな祭りは、「喜び」「楽しみ」といった感情を創作活動や行事の中で自由に表現できる機会です。準備からひな祭り当日までの過程を楽しみ、その中から生まれるおもしろくて楽しいコミュニケーションをとることを楽しむことが、ひな祭り行事の根底にあります。また、ひな祭りを通じて豊かな四季を感じて頂くことも行事の目的の一つです。顔抜きパネルは、段ボールを下地にした貼り絵で作られています。 創作作品の大半は生活の中から出る不用品（ダンボール、新聞紙、包装紙、食材用のトレーなど）を材料としています。ダンボールを分解する事に始まり、ポスターカラーの色付けや、鋏遣い、紙の貼り合わせなど完成までの全ての工程は、利用者様にとってはかなり難しい作業となります。 しかし、誰でもチャレンジできて失敗がなく、好きなだけ関わることができる利点があります。廃材が利用者様の手作業によって新しい命を吹き込まれるところもおもしろさの一つです。 ひな祭りによって、利用者様の表情は輝き振風苑は温かい笑顔と笑い声に包まれます。

受賞コメント

この度は、ひな祭りコンテストに参加させて頂き感謝申し上げます。「会長賞」を頂き、利用者様、御家族様、職員皆で喜び合いました。

長期化する感染状況と、平和な暮らしが脅かされる報道が日常になりつつある日々の中で、利用者様の喜びと笑顔で世の中が少しでも明るくなる事を願ってやみません。

これからも、今回のような機会がありましたら是非参加させて下さい。

最優秀賞

赤坂園

作品コンセプト　『100人DEひな祭り　～みんな違ってみんないい～』

作品コメント

まず初めに雛人形の顔を作りました。手書きで書いた目や口は、表情が一人ひとり違って個性豊かな素敵な作品が出来上がりました。髪の毛は毛糸を１本１本ボンドで貼り付けていく工程に苦戦し、あまりの難しさに途中から紙コップや折り紙を髪の形に切って貼る方法に変更する方もいました。不思議なことに、完成した顔は作った方に似ていて、皆で見せ合って笑いが起こり、とても盛り上がりました。身体の部分はペットボトルに自分の好きな色を付けた水を入れて、カラフルな仕上がりにしました。女性の方は着物にレースを付けたり、髪を束ねて結んだりと女性らしさがプラスされていました。できあがった雛人形一つ一つは、個性が強すぎてどうなることかと思いましたが、実際に雛壇に並べてみるとまとまりがあり、見ているとホッとするような、まさに利用者の方々を表している素敵な作品になりました。

雛人形は、一人ひとりの災厄を身代わるという風習から誕生したと言われています。今回、赤坂園では利用者の方一人一体、合計100体の個性豊かな雛人形が出来ました。

この人形たちが、災厄を身代わってくれ、利用者の皆さんが今年も一年健康に過ごせることを祈っています。

優秀賞

笠置寮

作品コンセプト

『笠置寮なりきり立体ひな祭り』

作品コメント

お雛様・お内裏様の頭を取り外し、そこに顔を乗せることで誰でもお雛様お内裏様になれるよう制作しました。工夫した点は顔はめパネルのように平面ではなく立体的に作っている事です。顔を乗せるために人形の頭を取り外せるように作ることが大変でしたが、利用者様と協力して可愛く楽しいひな壇を作る事ができました。

優秀賞

ソーシャルサポートTsukinowa

作品コンセプト

『エコ活動で地球に優しい雛人形』

作品コメント

今回のひな祭りコンテストでは、そのままではゴミになってしまう段ボールを用いて紙粘土を自作し、自分達でできるエコ活動として雛人形作りにチャレンジしてみました。初めての経験でしたが、ダンボールを細かく千切る工程は楽しいようで、時間を忘れるくらい没頭しており、コロナ禍のストレス解消にも繋がっているようでした。段ボールを鍋で煮込む工程では、独特な臭いが発生していましたが、雛人形を完成させるという目標のため、臭いに耐えながら柔らかくなるまで掻き混ぜていました。煮詰めた段ボールを、粘土状になるまで根気よくこね、形を整えて数日乾燥させます。

絵付けでは、実物を観察して着物や持ち物などにもこだわり表情豊かな雛人形が完成しました。

お雛様賞

小郡学園

作品コンセプト

『皆で頑張ってたくさん丸め一つの絵に』

作品コメント

今回、初めて参加させていただきました、障害者支援施設　小郡学園です。

当園は、昔から指先を使う活動を行っています。現在は、日中活動の一環として、花紙を丸め、作品にする事に力を入れています。握力の弱い方でも丸める事が出来、視覚的に達成感を得る事が出来るので、利用者の方も好んで活動に参加されています。普段は２等分～８等分の大きさに切り分けた花紙を丸めて作品にしていました。今回の作品は、16等分～32等分の大きさに切り分けた花紙を丸めました。

普段とは少し大きさが違うためか、始めは中々小さく丸める事が出来ずに苦戦していました。しかし、毎日短時間ずつ取り組んでいく中で、日に日に上達していきました。また、指先が器用で得意な方は、率先して取り組まれていました。今回の作品は、絵を描いた台紙に色鉛筆で色を付け、同じ色の所に小さく丸めた花紙をボンドで一つ一つ丁寧に貼り付け、細かい所には、更に小さい花紙を丸めた物を貼り着物の柄を作りました。特に難しく工夫した点は、着物の柄の部分です。花紙を濡らしながら丸め形を形成し、着物の柄の所には、黒色の縁取りを入れ、柄が際立つように工夫しました。日が経つにつれ、徐々に出来上がってくる作品を見て笑顔になる方もおられ、出来上がりが大変楽しみになりました。直接見ていただけなくて残念ではありますが、今年の３月には今回の作品を展示し、皆さんとお祝いをしたいと思います。

今回は、このような機会をいただけた事、良い刺激となりました。

ありがとうございました。

お内裏様賞

養徳苑

作品コンセプト

『個性と調和のタペストリー制作』

作品コメント

養徳苑では、日中活動の一環としてゴザ生産作業に取り組んでいます。仏座布団のゴザの「へり」付けから仕上げます。完成後は店頭に展示されます。他にも、寝ゴザなど５種類ほどの製品に取り組んでいます。今回は、活動に使用しているゴザを額縁に見立て、利用者さんと一緒に「へり」をつけて130センチメートル×400センチメートルの大型タペストリーを製作しました。このタペストリーに、桃の花で「ひなまつり」の文字を、周りには折り紙で作ったおひな様を飾りました。

それぞれにできること、得意なこと、好きなことを分けて行い、それを一つの作品とすることで、い草の香りのするタペストリーが出来ました。

三人官女賞

障害者支援施設　あけぼの苑

作品コンセプト　『たのしいひなまつり』

作品コメント

あけぼの苑には６つの活動班があり、その活動班で行っている活動を活かして作品づくりを行いました。

まず、メインになるお内裏様とお雛様をペットボトルのキャップで表現しました。６つのパネルを使用して利用者の方が貼りやすいようにマス目を描いて、キャップを置いてもらいました。いくつかの色を使用していたので間違って違う色を置いてしまったり、マスの中心に置くことが難しかったりと、苦戦することも多かったです。工夫した点では、使いたいキャップが足りなかったりしたので、折り紙を巻いていろんな色のキャップを用意し、色鮮やかなお内裏様とお雛様になりました。１つ１つのパネルだけでは何が出来ているのか分からないようでしたが、パネルを合わせるとお内裏様とお雛様が出来上がりとても達成感を感じることが出来ました。他にもペットボトルの底を利用して桃の花を表現した花を作りました。はさみを使える利用者の方に折り紙でお花の形に切ってもらい、それをお内裏様とお雛様の周りに貼って、華やかに仕上げる事が出来ました。作品自体も縦1m33cm×横lm66cmの大きなものになっているので見応えがあるものが出来上がりました。

五人囃子賞

障がい者支援施設　真養園

作品コンセプト

『元気を出していこう！ひなまつり』

作品コメント

毎日のように、新型コロナウイルスのニュースが流れ感染予防する生活が続いております。この中でも真養園の利用者様は元気いっぱいで日々過ごしております。

コンテストの参加は初めてとなりますが、日々一生懸命に作業に取り組む中、みんなで力を合わせて作品を作り、完成した喜びを味わって頂きたい気持ちで応募させて頂きました。今回の作品作りを利用者様全員に伝えると、その中で、ものづくりに普段興味を示さない方が「姪っ子にあげたい、家族にあげたい」と言われ意欲を見せておられました。みんなで一致団結し話し合った後、作品作りに「紙粘土を使ってみたい」と意見が出ました。紙粘土を全員で作ることは初めてだったため、一人ひとりにあった作業工程を考え、粘土でヒナ型から作ったり、絵付けだけを行ったり、バックに使用した貼り絵は早くから取り掛かり全員で仕上げました。時間をかけて行ったことで細かい部分までそれぞれの拘りを活かし製作されています。

真養園利用者様の元気パワーをお届け致したく参加させて頂きました。一人でも多くの方に作品を見て頂き、皆様にコロナ禍で長引く不安な気持ちを少しでも取り除けたら幸いです。

これを機に色々な作品コンテストに参加させて頂きたいと思います。

ひなあられ賞

ほっとスペースあさくら

作品コンセプト

『うれしい！たのしい！だいすきひな祭り』

作品コメント

「ほっとスペースあさくら」のお一人お一人が楽しんで製作に参加出来るよう、それぞれの得意分野をいかして頂きました。細かい作業が好きな方、絵を描くのが好きな方、イメージを見ながら皆さんでアイデアを出し合いました。平面のひな壇製作では細かい作業もあったのですが、はり絵や繊細な部品の絵も綺麗に仕上げて頂きました。両サイドの吊るし雛も、従来の形を元に「ほっとスペースあさくら」らしさを出すため、皆さんの好きな絵も取り入れましょう！と、朝倉名産の柿、歌のお姉さん、ピクトグラム・・・個性が溢れています。吊るし雛の下についている「まり」は、刺繍糸をボンドにつけ、利用者の皆さんが風船に一生懸命巻きつけて頂き完成したものです。 単色のモノ、数色のモノ、これも利用者さんの好みです。風船を取り除く際も、くっついてしまったものも綺麗に仕上げようと、細かく丁寧に取り除いておられました。仕上げにさりげなく、事業所で作っている、お菓子やドレッシングを忍ばせました。これに気付いた利用者さんたちは驚きと喜びで大盛り上がり。 個性や才能が溢れた作品になったと思います。

コロナ禍で、全体での活動が減り、製作という形ですが、１つのモノを皆で作り上げる機会となり、充実した時間となりました。ありがとうございました。

ぼんぼり賞

穂波学園

作品コンセプト

『穂波学園ひな祭りさげもん2022』

作品コメント

有名な柳川のさげもん祭りをイメージしました。桃の花をメインに毬・ひょうたん・ひし餅等を飾りました。飾り一つ一つを利用者の皆さんがそれぞれデザインして個性豊かな世界に一つのさげもんが出来ました。この制作を通してひな祭りの由来や毬・ひょうたん等を飾る意味を皆で学習する事が出来ました。またハサミやのりを上手に使える練習をしました。

菱餅賞

ドリームハウス久留米

作品コンセプト

『待ちどおしい春（コロナ終息を願って）』

作品コメント

この壁面は、まずティッシュを丸め、その外側をお花紙で包むのですが、この方法だと様々な工程を皆で分担して作る事が出来ます。下絵に皆で丸めたものを貼っていくときれいな絵になる工程は、利用者の皆さんの製作意欲も増してきてスピードアップしてきます。 一つの作品を皆で作り上げる事で協調性や集中力、達成感を養えるよう支援しています。

桜餅賞

四箇厚生園

作品コンセプト

『満開の桃の花』

作品コメント

可愛らしい桃の花は濃淡２色の花紙を使って奥行を表現しています。花の中央のおしべは黄色い花紙を丸めて作ったもので、通所の利用者様が丁寧に作られました。２枚の模造紙に貼られた桃の木、葉っぱ、お雛様は貼り絵が得意な利用者様が和紙を使って作成し、桃の花は好きな所に自由に貼って頂きました。

本来であれば主役はお雛様ですが、自由で思い思いに貼られた桃の木の下でそっと佇むお雛様の姿を創造しながら全体図を考えました。作品作りを行う前に、利用者様にコンテストの話を行い、皆で頑張ろう！！と団結し、作品作りの合間にもコンテストに出展する事を何度も伝え、モチベーションをみんなで高めて行きました！完成した２枚の模造紙をつなぎ合わせた時は「きれいね」「花がいっぱい」「可愛いね」と、とても喜ばれていました。

３月の「ひなまつり」ではホールの壁に貼って、皆で楽しみたいと思います。

ももの花賞

さいがわ学園

作品コンセプト　**『ひなまつり』**

作品コメント

日中作業や活動の時間の中で、利用者様に作成して頂きました。製作活動は細かい作業もあり、利用者様によっては取り組むのが難しい方もいらっしゃいました。「むずかしい」「できない」「わからない」等の言葉が多くあり、完成が難しいかと懸念されましたが、どのようにすると理解してもらえるのか、一人ひとりに説明を行い、職員が一緒に製作を行うことでなんとか完成することができました。

白酒賞

あきさと園

作品コンセプト　**『無病息災を願って』**

作品コメント

平安時代、無病息災を願って始まったひな祭りの歴史を振り返り、現在のコロナ禍が一日も早く終息することを願いながら作品を製作しました。

最初に、このコンテストに参加を決めたときに思ったのが、ひな壇に欠かせない金屏風やぼんぼりなどを、どのように手作りするか、ということでしたが、今回、２グループに分かれて製作する中で、以前から利用者さん達がよく作っていた折紙を使おうということになり、さっそく、梅の花や鶯などの小さいものから、段ボールを活用した金色の金屏風など大物も製作することが出来ました。庭にあった木に、和紙で作った梅に見たてたお花を付けたりと、やっていく中で、いろいろな工夫が生まれました。特に、白い風船を膨らませて、その回りに和紙を貼り作ったぼんぼりはとても良い出来栄えで、大いに盛り上がりました。全ての道具が出来上がり、最後は、お内裏様、お雛様、三人官女に扮した利用者の皆さんの写真撮影です。お内裏様、お雛様、官女のお一人に、今年、成人式を迎えられた利用者さんにお願いをしました。着付けをする時から、緊張の中にも嬉しそうな皆さんの表情を見ながら、コンテストに参加することができて本当に良かったと思いました。とても良い記念になりました。

今後も、何か機会があればチャレンジしたいと思いますので、宜しくお願い致します。ありがとうございました。

その他、ひな祭りコンテストに参加された施設の皆様

- 第二ワークランド　こすもす
- ガーデンハウスまぐら
- 恵光園グループホーム
- 月の輪学園
- 小倉みどり園
- 障害者支援施設　第一周防学園
- 更生会ふれあいの郷
- 放課後等デイサービス　くるみ
- こがね園
- さつき学院　宗像キャンパス
- 希望学園
- 障害福祉サービス事業所　なのみ工芸
- 福岡ひまわりの里
- 城山学園
- 翔朋学園
- 障害者支援施設　北野学園
- 浮羽学園
- 宮田学園

特集

障がい福祉業界のDXへの道 ICTをどう活用するか

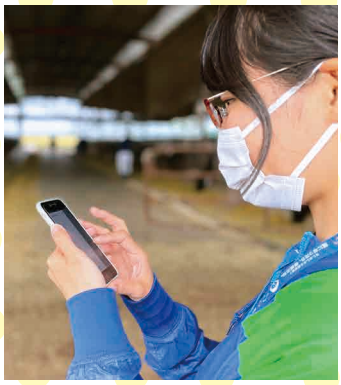

最近色々な所で耳にするDX、そしてICTという言葉。正しく理解されてますか？「紙を使わずにパソコンで作業すればDXだ」と思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、それは少し違います。紙を使わないのは環境的にもいいことですが、これは正しくは「デジタイゼーション」で、作業のデジタル化。業務プロセス全体をデジタル化することは、「デジタライゼーション」と言います。少しややこしいですね。DXは「デジタルトランスフォーメーション」という意味で、デジタル技術を活用して新たな付加価値を創出すること。「新たな付加価値の創出」という点が重要です。

そして、DXの際のデジタル技術として活用されるのが、ICT（Information and Communication Technology）で、日本語では「情報通信技術」。ポイントはCommunication（通信）で、「スマートフォン・タブレット・パソコンを活用して、インターネット経由で人と人をつなぎ、コミュニケーションを促進させる技術」のことです。

福祉業界は、人材不足、働き方改革、デジタル化の遅れが叫ばれる一方で、支援の質の向上、そのためのPDCAサイクルの実施も求められており、ICTを導入しDX化して業務改善していくことは避けられません。そんなことわかってはいるけど、「うちにはITの専門家がいない」、「スタッフのITスキルが低くて新しいシステムが導入できない」と言われる方も多いかと思います。いきなり大きなところから始めようとするとなかなか上手くはいきません。実際に失敗した例も多くあります。そこで、まずは手始めに小さなところから始めてはいかがでしょうか？

私たちアウトリーチソリューションズ株式会社は、障がい福祉施設のICTの導入にあたって、「支援記録」に着目しました。なぜなら、利用者の情報が一番詰まっていて「支援情報の宝庫」であるべき支援記録が、スタッフの方々の日々の多忙な業務でおろそかにされがちであるばかりか、スタッフ間で共有されていないケースも多く見られたからです。

支援記録をICT化することで、記録をつける作業を軽減させる一方、内容の精度も上げて、記録をもとにスタッフの皆さんが気軽にコミュニケーションできる。そうやって記録を支援の中心にしていくことで、業務改善・支援の質の向上といった付加価値を生み出せないか、と考えました。また、開発を進めていく中で、ちゃんとした個人支援計画表が作成できていない、それに連動した支援記録がつけられていないという課題も発見されました。

それらの課題を解決するために生み出されたのが、kirokuai（キロクアイ）というサービスです。個別支援計画表、それに基づく支援記録などの作成・確認・共有を、スマートフォン・タブレット・パソコンのいずれからでも可能にしました。記録のつけ方も質問形式になっているので、書く内容に悩まず、文章力も問われないので、初めての人でもカンタンにできます。また全員が共通のフォーマットで入力していくため、漏れやバラツキもなく、使っていくうちに「支援への視点」も育成されていきます。

kirokuaiを活用して頂くことで、PDCAサイクルを実行し、支援の質の向上につなげて頂きたいと願っています。ICT導入・DXの一歩を記録から始めてみませんか？

アウトリーチソリューションズ株式会社
代表取締役　渡辺　友太

ホームページ　https://orsol.co.jp/kirokuai/
〒802-0001　福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1
アジア太平洋インポートマートビル6F
北九州テレワークセンター
担当：告（つげ）　康祐（やすまさ）　TEL：050-1746-8945

Support

このコーナーでは、施設職員として知っておくべきことを、権利擁護・研修部会から発信していきます。

意思決定支援と成年後見制度について

弁護士　市丸健太郎

「成年後見人は、代理権限と取消権限を与えられて、本人の財産管理や身上保護を行うもの」とされています。この構造、実はちょっと問題があるのですが、みなさま、何が問題だと思いますか？

「意思決定支援」とは、障がいがあっても本人の意思が反映された生活を送ることができるようにしていく支援のことです。これについては厚生労働省が作成した様々なガイドラインがあり、成年後見制度との関係では、「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が令和2年10月に出されています。

さて、冒頭の問いの答えですが、代理とは本人に「代わって」行為をするものです。そのため、ともすると成年後見人が全てを決めてしまい、本人の意思が置き去りになってしまう危険を構造的にはらんでいるのです。

上記ガイドラインでは、意思決定支援のための7つの原則が掲げられています。これは施設職員・管理者においても非常に役立つ視点なので、ぜひ表に目を通してみてください。

第1 全ての人は意思決定能力があることが推定される。

第2 本人が自ら意思決定できるよう、実行可能なあらゆる支援を尽くさなければ、代行決定に移ってはならない。

第3 一見すると不合理にみえる意思決定でも、それだけで本人に意思決定能力がないと判断してはならない。

第4 意思決定支援が尽くされても、どうしても本人の意思決定や意思確認が困難な場合には、代行決定に移行するが、その場合であっても、後見人等は、まずは、明確な根拠に基づき合理的に推定される本人の意思（推定意思）に基づき行動することを基本とする。

第5 ①本人の意思推定すら困難な場合、又は②本人により表明された意思等が本人にとって見過ごすことのできない重大な影響を生ずる場合には、後見人等は本人の信条・価値観・選好を最大限尊重した、本人にとっての最善の利益に基づく方針を採らなければならない。

第6 本人にとっての最善の利益に基づく代行決定は、法的保護の観点からこれ以上意思決定を先延ばしにできず、かつ、他に採ることのできる手段がない場合に限り、必要最小限度の範囲で行われなければならない。

第7 一度代行決定が行われた場合であっても、次の意思決定の場面では、第1原則に戻り、意思決定能力の推定から始めなければならない。

どうでしたか？自戒も大いに含めてですが、支援者はついつい、「この人は自分で合理的判断をするのが難しいから」、「失敗したら大変だから」、「そうは言うけど、これがあなたにとっていいと思うから」ということで支援を進めがちなところがあると思います。

ただ、ガイドラインでは、「本人にとって見過ごすことができない重大な影響を生ずる場合でなければ、本人の意思を尊重すべきではないか」ということ等が投げかけられています。

なお、施設の立場からすると、このガイドラインは、なかなか動いてくれない成年後見人を動かすための材料にしてもらうこともできると思います。支援方針の決定等に成年後見人が関わってくれないときには、「ガイドラインでも、成年後見人は意思決定支援に関わるものとされていますよ」と上手に伝えて、成年後見人を動かしてみてください。

意思決定支援とは、つまるところは、本人のこと・本人の権利を尊重し、本人の気持ちや考えに寄り添った支援をしていくことだと思っています。住む場所の変更など、本人にとって重大な決断をする際には、「支援チームの編成→ミーティングの開催」等の手続を踏むのが望ましいとされています。ただ、そのような場面だけではなく日々の支援においても使える概念なので、視点の一つとしてぜひ活かしてもらえればと思います。

社会福祉法人学正会
養徳苑

〒832-0006　柳川市東蒲池265
TEL 0944-73-3043　FAX 0944-74-2511
HP https://www.gakuseikai.or.jp/

柳川市にあります「養徳苑」は、昭和47年に設立されました定員80名の入所施設で、来年は50周年を迎えます。

施設のモットーは３つの「きょうかん」を大切にする施設づくりです。相手の気持ちを否定せず共有しようとする「共感」、一緒に取り組み達成感を味わう「共汗」、そしてどんなことも一緒に歓び合える「共歓」の３つです。

とにかく一日をハッピーに過ごしたい。そのために日中活動も食事もエンジョイできるような内容をクリエイトしようというのが全員の願いです。

社会福祉法人若宮福祉会
若宮園

〒822-0131　宮若市乙野字六反田1465
TEL 0949-54-1115　FAX 0949-54-1135
HP http://wakamiyaen.wakamiyafukushikai.or.jp/

宮若市にあります若宮園は、法人理念である夢と希望を掲げ、施設入所、生活介護、就労継続支援Ｂ型の事業を行っております。開設当時からの思いを忘れず、先輩職員が築いた歴史を大切にし、利用者様の安心・安全を目的とするサービス提供を目指しています。

また、今年度、開園から30年の建物を全面リニューアルを行い、バリアフリー化やゆとりのある開口、感染予防対策設備の新設など、利用者様の生活の質の向上、職員の職場環境の向上となり、これを機に職員一同決意を新たに、いま一度開業の精神に立ちかえり、一層の努力をしていきたいと思います。

事業所取り組み紹介

～あんなことこんなこと～

社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会

北九州障害者しごとサポートセンター

〒804-0067　北九州市戸畑区汐井町1-6　ウェルとばた2F
TEL 093-871-0030　FAX 093-871-0083
HP http://www.kitaiku.com

北九州障害者しごとサポートセンターは、北九州障害者就業・生活支援センターと北九州市障害者就労支援センターが一体化した北九州市独自の形態です。近年は、精神障害、発達障害のある方からの相談が多く、ひとりひとりの就労ニーズに応えることができるよう社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門職を18名配置しています。当センターが大切にしていることは「傾聴の姿勢」です。相談者の不安に耳を傾け、就労アセスメントにより強み弱みを相談者、家族、支援者が共有し、相談者の強みを企業に売り込み、自分らしく生き生きと働ける環境をマネジメントします。今後も働きたいを実現できるセンターでありたいと思います。

社会福祉法人玄洋会

昭和学園

〒811-3522　福津市奴山616
TEL 0940-52-4686　FAX 0940-52-4687
HP https://genyoukai.or.jp/

社会福祉法人玄洋会　昭和学園は、世界遺産の奴山古墳群や美しい田園風景が広がる福津市の奴山に位置する指定障害者支援施設です。平成３年７月に開設され今年開園30周年を迎えました。扶私奉公・実践・自立自尊を基本理念に掲げ、利用者の人生が豊かになる事を目標としています。

開園30周年を迎え、利用者の平均年齢も高くなり、健康面に関するニーズの高まりから、基礎体力及び免疫能力の維持向上に繋がる取組を紹介させて頂きます。

まず、運動療法で実施されている散歩では、敷地内の丘を勾配歩行する事で、心肺機能や全身の筋肉群を複合的に鍛えます。また、散歩コースのほとんどが起伏のある未舗装路を歩く為、体幹バランスや重心の制動感覚が自然と培われます。雨天時や歩行が困難な利用者の皆さんに対しては、椅子に座った状態で行える体操や床でのストレッチ運動を取り入れながら、拘縮予防や関節可動域の向上に取り組んでいます。

その他、気功教室、心理劇（集団心理療法）、絵画教室、学習訓練、感覚統合訓練、農作業、園芸作業等々、利用者一人一人の特性に合わせた様々な療育活動を行っており、充実した日中活動が送れるよう支援を行っています。

日本知的障害者福祉協会主催「全国作文コンクール」の会長賞を受賞されました

日本知的障害者福祉協会では、子どもたちがこれまでの生活の中で体験した障がいのある方とのふれあいや、学校生活、福祉ボランティアなどで体験したこと等を作文にすることで、障がいのある方の暮らしに関心を持ち、今後の福祉を考える機会とするため、「全国作文コンクール」を実施しています。今年度は全国の小・中学校から1,803作品の応募があり、選考の結果、小竹町立小竹南小学校６年生 古賀雄輝さんの「障害者とコロナ」が『会長賞』を受賞されました。

【作文紹介】

「障害者とコロナ」

僕には特別支援学校に通う弟がいます。今、小学校２年生で発達障害があります。少しずつ意思のそ通はできるようになってきましたがいろいろな事を理解するのはまだまだ難しいです。

僕達は今コロナ禍である事を十分理解しています。手洗いうがい、手の消毒や密をさける事、マスクを着用する事、今ではあたり前のようにしている事です。弟は手洗いうがいや消毒は手伝えばきちんとできます。でもなぜそれをしなくてはいけないのかは理解していません。特にマスクは両親や学校、放課後等デイサービスの先生達に着けるように言われているから着用しているだけでなぜ着けなければいけないのかは理解できていません。すぐに外してしまうし、マスクをかんでビチョビチョにしてしまいます。僕も息苦しいなぁ、暑いなぁと思ってはいても、今はマスクを着けなければ買い物も習い事も行けないのできちんとマスクを着用します。でも弟には理解できません。

弟の学校でコロナ感染者が出ました。念のためにPCR検査を受けて下さいと学校から連絡があり弟は検査を受けました。結果が出るまで家族みんな自宅待機でした。結果は陰性でしたが弟は２週間自宅待機をするように指導を受けました。理由は「マスク不十分」だからだそうです。弟は気が付くとマスクをかんでいます。きっとそういうところが理由なんだなぁと思いました。祖母は弟がマスクをイヤがらず楽しく着けてくれるようにと弟の好きなキャラクターの布でマスクをたくさん作りました。ぬれたらすぐに取りかえられるように学校に行く時は20枚程マスクを持って行きます。マスクを着けなければ出掛けられないよと何度も弟に話したり、少しでもマスクを着けられるようにと家族でサポートしています。

先生は自宅待機になった時、両親に「辛い思いをさせてしまって申し訳ありませんでした。」と謝られたそうです。両親は「学校の感染対策に不備があったとは思っていないし、マスク不十分なのは私達がきちんと教えてないからなので謝らないで下さい。」と言ったそうです。

弟がマスクを上手に着けられない事によって弟が感染するだけではなく他の人にも迷惑がかかってしまう事もあります。マスクを着ける意味が今はまだ理解できないかもしれません。でも楽しく着けられるようになればいいなぁと思います。そして一日も早くコロナがおさまってマスクを着けなくても大丈夫な日常がもどってほしいです。それまで僕達家族は弟がマスクを上手に着けられるように、理解できるように努力したいと思います。

作文コンクールを通じ、子ども達が「障がい」について考えるきっかけとなり、子どもの頃から障がいの有無に関係なく地域で共に過ごし、共に成長していく中で、共生社会の実現につながるものと考えます。本会では今後も小・中学校の福祉教育に関わりながら、福祉の仕事のやりがいと魅力を伝え続けて行きたいと思います。

小竹南小学校
稲葉智子校長と古賀雄輝さん

新規会員加入施設紹介

（令和３年３月～令和４年３月に入会した施設）

社会福祉法人　善正会　＋you

〒830-1113　久留米市北野町中31
TEL 0942-23-1030　FAX 0942-78-6190

＋you（プラスユー）は、令和２年12月に久留米市北野町で開設した就労継続支援Ｂ型事業所です。令和３年２月には、１階でカフェをオープンし、同法人の就労継続支援Ｂ型事業所「ほっとスペースあさくら」で製造し大好評の焼き菓子とドレッシング、地元の喫茶店で焙煎されたコーヒー豆を使用し、連日、ランチやスイーツを食べに来られるお客様で大変賑わっています。

また、カフェで働く利用者の方は、２階の厨房で焼き菓子の製造、１階カフェのホールや厨房業務等、様々な仕事を覚えながら、変化の多い毎日に心を躍らせながら活動しています。

食材の仕入れ等で地元の農家様や企業様との繋がりもでき、今後も地域で共に暮らす形づくりが広がるように取り組んでまいります。

株式会社 インセンス　ドマーニ福岡

〒815-0071　福岡市南区平和2-23-5
TEL 092-521-9988　FAX 092-521-9988
HP：http://incense.biz/

弊社では福岡市と大阪府堺市でグループホーム（共同生活援助、短期入所）を運営しており、福岡市では南区平和（男性棟）と中央区清川（女性棟）を開設しています。入居を希望される方や御家族のお話をお聞きすると、本当に種々様々なお悩みや課題を抱え生活されている事を日々感じています。私たちは中長期的な視点に立ち、入居者や御家族にとって最良な支援とは何かを考え、関係機関や相談員の方とも連携をとりながら、「自分らしく」そして穏やかに生活していただけるよう日々、努めております。

今後も入居者、一人ひとりにしっかりと寄り添い、温かい支援を行っていきます。

社会福祉法人　苅田町社会福祉協議会　苅田町社協障がい者相談支援センター

〒800-0314　京都郡苅田町幸町6-91
TEL 093-434-3641　FAX 093-434-4343

苅田町社協障がい者相談支援センターそらでは一般相談・計画相談を行っています。また、同法人内にある「くすの木作業所」は、就労継続支援Ｂ型と生活介護サービスを行っている多機能型事業所です。その中で「レストラン夢の木」、菓子工房「LAPAN」などを併設し、仲間（利用者）の希望やニーズに応じて色んなことに挑戦できるような事業所を目指しています。くすの木作業所は昨年度で開所して20周年を迎えました。今後も地域から愛される事業所として、また仲間が自分らしく働けるように頑張っていきたいと思います。

特定非営利活動法人　美夜古の会　地域活動支援センター美夜古

〒824-0048　行橋市宝山600-4
TEL 0930-22-1029　FAX 0930-22-1029

平成６年11月行橋市に前身の美夜古共同作業所が開設し、平成20年４月より地域活動支援センター美夜古となり今年度で28年目になります。当事業所は一日10人前後の利用者さんが通所している小さな施設です。毎日の通所から週１回、半日の通所等利用者さんが自分に合った利用の仕方を選んで取り組んでいます。作業内容は内職作業を中心に数種類、市内トイレ清掃、市報配達等を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事が中止になっていますが、今後もレクリエーション大会や福祉祭りに参加し、他施設の方や地域の方々との交流を大切にしながら、利用者様の笑いが絶えない居場所を目指したいと思います。

合同会社 たいようの郷　障がい福祉サービス事業所　一歩

〒822-0031　直方市植木546
TEL 0949-25-8139　FAX 0949-25-8140
HP：https://taiyouno-sato.jp/

平成29年７月に直方市で生活介護事業を開所し、主に強度行動障がいのある方や自閉的傾向の強い方を積極的に受け入れ、情緒の安定や行動障がいの軽減を図るべく、個々に合わせた取り組みをメイン事業としています。また、小集団での地域参加や買い物体験などを通じてQOLの向上に取り組んでいます。１週間の活動スケジュールは、座学・作業・運動・選択活動の４種類で構成し、『飽きのこない』『活動の幅の向上』『柔軟性を身に付ける』取り組みを実施しています。

合同会社 たいようの郷　相談支援事業所　みち

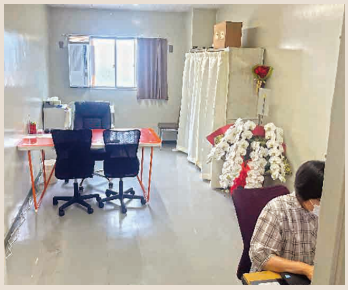

〒822-0031　直方市植木546
TEL 0949-25-8139　FAX 0949-25-8140
HP：https://taiyouno-sato.jp/

「相談支援事業所　みち」は令和３年７月に開設いたしました。
弊社における生活介護事業所「一歩」が開設５年目を迎えるにあたり、この感謝の気持ちを地域に還元したいという思いから開設に至っています。
事業所の名前「みち」は、一歩を踏み出す『道』をサポートできればという思いで付けました。また、地域の皆様に親しんでいただけるように平仮名明記にしています。事業内容は、「計画相談支援・障がい児相談支援」が主になりますが、可能な限り地域の皆様の日々の困りごと等にも寄り添って行きたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

株式会社 医療福祉ホールディングス　スターホームSUMIYOSHI

〒812-0018　福岡市博多区住吉2-12-13　OHビルNo.5 205号
TEL 092-260-9371　FAX 092-260-9372
HP：https://jmw.co.jp/

令和3年1月1日に福岡市博多区住吉に開設しましたスターホームSUMIYOSHI(障がい者グループホーム：日中サービス支援型、定員20名男女不問)です。日中、夜間とスタッフが常駐しており、日中も支援が必要な方にも御利用していただける施設となっております。マンションを利用しておりますので限られた共有スペース(食堂)ですが、工夫して季節のイベントなども行っています。私たちは、利用者さんの心地よい居場所を創ることで、私たちの居場所も創られていることを認識し、お互い感謝して支え合っていることを忘れずに支援しています。法人内に訪問看護ステーションもあり、また福岡市中央区(六本松)、久留米市、熊本県の同施設とも連携して支援を行っています。

特定非営利活動法人 いるか福祉会　いるかワーク

〒814-0142　福岡市城南区片江5-7-16
TEL 092-871-5506　FAX 092-871-5526
HP：https://iruka-work.com/

油山を望む、福岡大学隣接地にあります、生活介護事業所「いるかワーク」です！新たに会員の仲間入りをさせて頂きました。よろしくお願いいたします。「安心で（セーフ）」「優しく（ソフト）」「ゆっくりと（スロー）」をスリーエスの精神で、障がいのあるご利用者（50名）が地域で豊かな社会生活が送れるよう、35名のスタッフで支援しており、SST(ロールプレイング等による社会適応訓練)、シュタイナーの教育芸術に基づく絵画療法、クラブ活動（感覚統合・歌唱・ダンス・運動・手指操作・散歩・体育館プール美術館飾り山笠太宰府天満宮等見学・カードゲーム・宝探し等)、ADL、作業(パンやクッキー製造販売、種から育てた鉢植えの花栽培販売、地域清掃等の奉仕活動)等豊富な支援を展開しております。協会の中でいろいろ学ばせていただくことを楽しみにしております！

お詫び　令和３年３月発行　とびうめ第１号　新規会員加入施設紹介P.12の「エイドケアハウス」と掲載した施設名は誤りで、正しくは「エイドケアホーム」でした。